

令和 5 年度決算に係る
定期監査
資料
決算審査

令和 6 年 7 月

教育委員会事務局 人権教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	勧告事項	
(2)	指摘事項	
(3)	監査意見	
(4)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	3 頁
3	職員の定員、現員調べ	"
4	役付職員の調べ	"
5	主な事業に関する調べ	4 頁
6	決算資料	13 頁
7	事業別実施状況調べ	15 頁
8	予備費の充用調べ	18 頁
9	現金の取扱状況	"
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	19 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	21 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	"
13	職員駐車場の管理状況調べ	"
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	"
15	備品処分状況の調べ	"
16	貸付金等状況調べ	22 頁
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 勧告事項

該当なし

(2) 指摘事項

該当なし

(3) 監査意見

該当なし

(4) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等																														
1 一般会計について (2) イ 収入未済額の縮減について 進学奨励資金貸付金元利収入 収入未済額は前年度に比べ減少している。 各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。 税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれたい。 (収入未済額：59,422千円)	1 未収金の現状等 (1) 進学奨励資金貸付金元利収入 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>返還未納額</th><th>前年増減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度末</td><td>53,129千円</td><td>△6,293千円</td></tr> <tr> <td>令和4年度末</td><td>59,422千円</td><td>△8,116千円</td></tr> <tr> <td>令和3年度末</td><td>67,538千円</td><td>△9,973千円</td></tr> <tr> <td>令和2年度末</td><td>77,511千円</td><td>△11,071千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 育英奨学資金貸付金元利収入 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>返還未納額</th><th>前年増減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度末</td><td>103,077千円</td><td>13,308千円</td></tr> <tr> <td>令和4年度末</td><td>89,769千円</td><td>△50千円</td></tr> <tr> <td>令和3年度末</td><td>89,819千円</td><td>△7,823千円</td></tr> <tr> <td>令和2年度末</td><td>97,642千円</td><td>△4,045千円</td></tr> </tbody> </table>	区分	返還未納額	前年増減額	令和5年度末	53,129千円	△6,293千円	令和4年度末	59,422千円	△8,116千円	令和3年度末	67,538千円	△9,973千円	令和2年度末	77,511千円	△11,071千円	区分	返還未納額	前年増減額	令和5年度末	103,077千円	13,308千円	令和4年度末	89,769千円	△50千円	令和3年度末	89,819千円	△7,823千円	令和2年度末	97,642千円	△4,045千円
区分	返還未納額	前年増減額																													
令和5年度末	53,129千円	△6,293千円																													
令和4年度末	59,422千円	△8,116千円																													
令和3年度末	67,538千円	△9,973千円																													
令和2年度末	77,511千円	△11,071千円																													
区分	返還未納額	前年増減額																													
令和5年度末	103,077千円	13,308千円																													
令和4年度末	89,769千円	△50千円																													
令和3年度末	89,819千円	△7,823千円																													
令和2年度末	97,642千円	△4,045千円																													
2 特別会計について (2) 収入未済額の縮減について 育英奨学資金貸付金元利収入 収入未済額は前年度に比べ減少している。 については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努められたい。 (収入未済額：89,769千円)	2 過年度未収金に対する処理方針 徴収業務の流れ(年間スケジュール)により、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議(一件査定)を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図る。 売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図る。 地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図る。 督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作る。 債権回収会社へ委託しても反応が無かったり不履行が続いたりする者は契約途中で委託を打ち切り直接県が交渉するなど、状況に応じた督促を実施する。																														
	3 未収金が発生しないよう、その発生した年度内に回収するための対策 今年度に初めて返還を開始する者で督促状送付後も納付がない者へ催告状を送付した。 未納になり始めた早い段階で、督促状の発送に併せて電話督促を夜間に行った。 連帯保証人や保証人へ文書・電話・訪問による返還交渉を行い、状況によっては分割納付に応じる等柔軟に対応し返還を促す。																														

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	6.4.1 現在	5.4.1 現在	6.4.1 現在	5.4.1 現在	6.4.1 現在	5.4.1 現在	6.4.1 現在	5.4.1 現在	
定 員	1 1	1 1	0	0	0	0	1 1	1 1	
現 員	1 1	1 1	0	0	0	0	1 1	1 1	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	7	7	0	0	0	0	7	7	・納付勧奨専門員（2名） ・一般事務（5名）

4 役付職員の調べ

（令和6年7月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
課長	土山 和俊	年 4 月 3	5年3月
参事兼育英奨 学室長兼課長 補佐	坂本 貢一	0 3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
学校人権教育振興事業	3,522				3,522
将来ビジョン	—				
令和新時代値性戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒の育成に向け、令和5年3月に改訂した「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」を周知するとともに、人権教育で「育てたい資質・能力」を拠り所とした実践や「協力」「参加」「体験」を中心とした学習（参加型学習）の推進など、指導内容や指導方法の在り方についての認識を深め、鳥取県がめざす人権教育の推進を図る。

2 事業の内容、実施の状況

事業名（対象等）	事業の内容等	実績
①人権教育主任研究協議会 (人権教育主任、市町村担当者)	「人権教育基本方針－第3次改訂－」の周知と人権教育推進における重点事項である「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」を拠り所とした教育実践について、演習を交えながら研究協議を行った。 〔小・中学校〕各市町村で開催 〔高校（私立含）・特別支援学校〕4月14日開催	延べ25回 参加者42名
②高等学校人権教育推進教員研究協議会 (加配教員、時間数軽減教員及び希望する人権教育主任)	「社会的マジョリティとマイクロアグレッション」と題した講演では、様々なバイアスやそれらに起因するマイクロアグレッションについて学ぶことができた。また、「innovation「部落差別があり続ける社会」を変えるために」と題した研修では、演習を交えながら同和問題学習のあり方等について考えることができた。 【講師】尾崎真理子氏（鳥取県人権文化センター次長兼上席専任研究員）、中江美紀氏（同センター専任研究員）	7月28日実施 参加者30人
③学校人権教育推進事業 (訪問指導)	各学校、校区等での授業研究会や研修会等を通じて、鳥取県がめざす人権教育に基づいた指導内容や指導方法等の指導助言や研究支援等を行った。	指導助言 延べ293回

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

「鳥取県人権教育基本方針」を改訂したことを機に、上記事業以外にも全ての地区で開催される校長会（小・中・義務教育学校）や副校長・教頭会（県立学校）において周知のための研修を実施した。また、ほぼ全ての県立学校において教職員研修を実施するなど、「鳥取県人権教育基本方針」の理解が進んだ。

人権学習の授業づくり等への参画や指導助言により新たなプログラムが作成され、児童生徒を主体とした学習づくりや学校づくりが進んだ。

・事業① 「人権教育で育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」を指標とした人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「人権教育で育てたい資質・能力」を指標とした評価の実施率（%）】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
88	88	90	80	87	75	72	96	86	96	96	100

・事業② 人権教育主任の認識や経験による差はあるが、事業後の振り返りから、これからの人権教育や人権学習を進めていく上で必要な知的理性的更新や人権感覚の向上が図れたと捉えている。

・事業③ 「参加型（協力・参加・体験）」による人権学習に取り組んだ学校の割合に大きな変化は見られず高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「協力」「参加」「体験」を意識した学習の実施率（%）】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
76	76	80	77	64	64	96	100	100	93	93	93

〈課題〉

- ・様々な人権問題があるが、教職員の負担を軽減しつつ、教職員の知的理解の深化と人権感覚の高揚を図っていく必要がある。
- ・人権教育研究指定校事業や魅力ある学校づくり支援事業等の研究成果や取組を他校へも広げられるよう、効果的な情報発信に努めていく必要がある。
- ・人権教育は学校の特定の教科等に限定されるものではないことを十分に認識し、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて人権教育を推進することで、魅力ある学校・学級づくり、安心できる人間関係づくり、学び続けたくなる学習（プログラム）づくりをし、子どもたちの資質・能力の向上に結びつけていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	583				583
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援するとともに、「人権教育プログラム集」をはじめとした成果の普及を図る。

2 事業の内容、実施の状況

(1) 魅力ある学校づくり支援事業

2年次である令和5年度は、研究指定校が、いじめの未然防止や個別の人権問題に係る児童生徒向け学習資料及び保護者向け研修資料を、有識者を招聘した教職員研修や当課指導主事等との協働を進めながら作成し、それらを活用した学習及び研修を実施した。

米子市立明道小学校	◎性の多様性について考えることを通して、児童一人一人が性にかかわらず自信を持って生活でき、自己有用感、自尊感情の育成につながる学校づくりをめざした。	
	学校での取組	PTAでの取組
	<p>【児童の人権学習】 人それぞれ様々な性のとらえ方があることを理解し、児童一人一人の違いを大切にし、自分自身ができるることを考えていく学習を5年生で実施した。 多様な性のあり方について正しく理解し、多様性を尊重できるように、有識者を招いての講演会を開催し、6年生児童が学んだ。</p> <p>【教職員研修】 有識者を招いて、多様な性のあり方や学習開発について、演習を通して学んだ。</p>	<p>【PTA人権教育研修会】 保護者同士で、男らしさや女らしさに対する今までのイメージを話し合い、これまでの生活を振り返ったり、考えたりすることができた。また、性のあり方は多様であり、単純に男女で分けられるものではないことや、性のあり方をどのように認識したり表現したりするのかは、その人の自由であり、人権として保障されるものであることを学んだ。</p>
	◎自己及び他の人々への理解を深め、お互いの人権を大切にする人間関係を築くことができる生徒の育成を通して、人権が尊重されたより良い学校づくりをめざした。	
倉吉市立河北中学校	学校での取組	PTAでの取組
	<p>【生徒の人権学習】 誰もが行きたくなる学校づくりの取組としてコミュニケーションスキルを高める中で、特に1年生では自分も相手も大切にする関わり方のスキルの向上をめざし、上手な断り方について学習を実施した。</p> <p>【教職員研修】 日々起こるトラブルを生徒自身が話し合いで解決するスキルの定着をめざした教育の在り方や方法について有識者を招いて教職員研修を重ねた。</p>	<p>【PTA人権教育研修会】 「良好な人間関係づくり」をテーマとしたプログラムを実施した。参加者は、子どもに対する気持ちや日常の言動を振り返りながら、子どもの話を聞くことの重要性や気持ちや願いに寄り添うことの大切さを改めて学ぶことができた。</p>

(裏面に続く)

三朝町立三朝中学校	◎「いじめ撲滅宣言」を作成する学びを通して、生徒も大人も自らの思いを表明し、お互いが主体的に関わることにより所属意識を高め、いじめに向かわせない環境づくりをめざした。	
	学校での取組	PTAでの取組

【生徒の人権学習】

生徒の思いを事前アンケートで集約することで、いじめの未然防止に対する一人一人の意識を高め、主体的に考え、話し合いに参画する学習を全学級で実施した。また、各学級の「いじめ撲滅宣言」を学校全体で共有することで、学校全体でいじめを許さない雰囲気づくりを試みた。

【教職員研修】

有識者を招聘し、生徒自身が居心地の良さを実感できるために教職員として何ができるかについて実践的理 解を深めた。

【PTA人権教育研修会】

大人が感じる生徒の良さと課題点を話し合う活動を通して、大人版「いじめ撲滅宣言」を作成し、大人としてできることについて考え、表現した。そして、生徒とPTAの両者が「いじめ撲滅宣言」作成という同じ取組を行うことで、いじめ防止に向けた子ども・教員・保護者が一体的に取り組む実践がなされた。

(2) ファシリテーター派遣・スキルアップ事業

- ◎「人権教育プログラム集（社会教育編）」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校（PTA）等に対し ファシリテーターを派遣した。（31回）
- ◎「人権教育プログラム（社会教育編）」を進行するファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催した。（6/2、9/28、12/20人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会）

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

(1) 研究指定校

- ◎プログラムの特徴である人権教育の手法（参加型学習）を生かした児童生徒の学習とPTA研修を行い、多様な意見にふれながら話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係づくりの構築につながった。
- ◎学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が共通理解し、学校と家庭・地域との連携や協働の意識が高まった。
- ◎研究指定校と当課の協働・開発により、「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）」に新たなプログラムを3本追加することができた。

(2) ファシリテーター派遣

- ◎新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、実施校数が4校増加し、多くの学校等で実施することができた。
- ◎PTA役員研修会の場で、実際に参加型学習を体験してもらうなど、事業の内容等をPRすることができた。

【研修会に参加した保護者の回答】

○全学校・PTA対象項目	(肯定的回答)	(参考：昨年度・一昨年の数値)
・新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	98.5%	R 4:96.6%、R 3:97.1%
・進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	99.0%	R 4:98.1%、R 3:98.3%
・今後取り組んでみたいことがありますか。	98.6%	R 4:99.9%、R 3:99.9%

〈課題〉

- ◎人権教育プログラム集を普及するため、実践校の成果等の周知に努めるとともに、プログラム集を活用した児童生徒の学習及び保護者研修を継続的に支援し、学校教育と社会教育の連携・協働の意識を高める必要がある。
- ◎これまでの実践を参考に人権教育プログラム集をブラッシュアップし、より実態に合った使いやすい資料にする必要がある。また、ファシリテーター（参加者の参加度を高める技能を持った学習促進者）となる各市町村人権教育推進員等の養成及び派遣により一層努める必要があり、ファシリテータースキルアップ研修会を令和4年度から年3回実施できるようにしている。
- ◎ファシリテーター派遣事業を活用していない学校（PTA）等に、事業に関心を持ち、活用してもらうための工夫が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
人権尊重のまちづくり推進支援事業	696				696
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村が実施する人権教育施策、住民学習の充実への支援を行う。

*参考(人権教育課と人権・同和対策課の関わり)

国 「人権教育・人権啓発の推進に関する法律」(H12)

<人権教育>

人権尊重の精神の涵養を目的とした教育

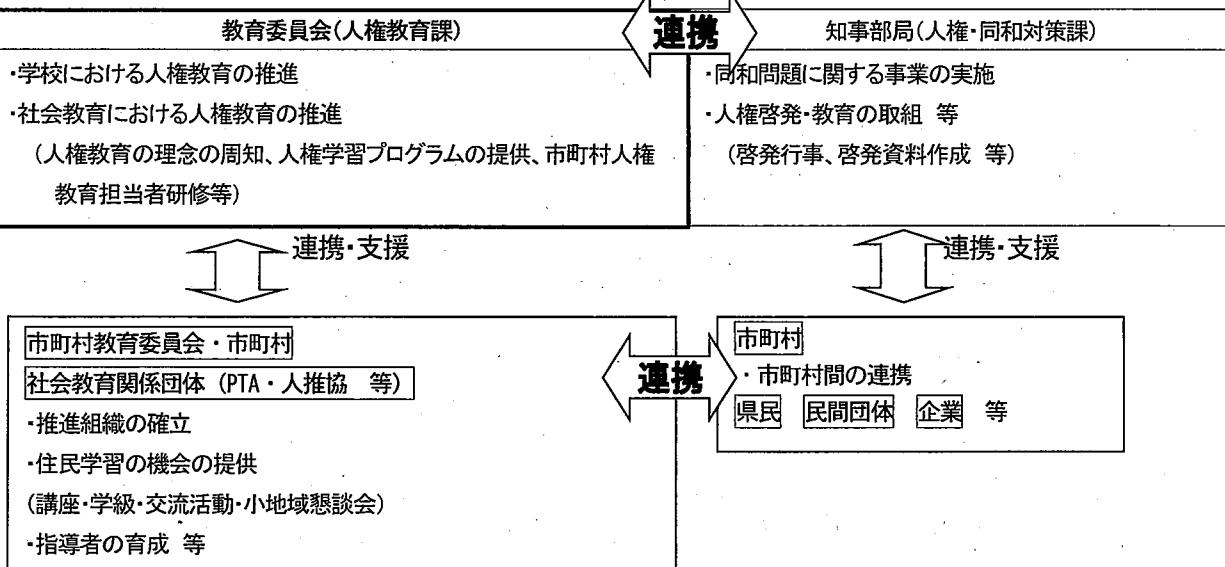
<人権啓発>

国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く）

文部科学省

法務省

(厚生労働省・総務省・内閣府)



2 事業の内容、実施の状況

①市町村合同研究協議会

市町村の行政関係者等と研究協議を行い、人権教育アドバイザーが市町村の抱える課題について助言を行った。

○市町村合同研究協議会のメンバー構成

県職員(人権教育課、各教育局、人権・同和対策課)、人権教育アドバイザー、市町村職員 等

○人権教育アドバイザーの役割等

【役割】専門的見地からの指導・助言等

【人数】9名(東中西部各3名)

市町村	アドバイザー	概要
中部地区 (R5. 10. 26) 参加者: 10名	2名	研究協議及び情報交換 (主なテーマ) ・人権意識調査の活用について ・人権施策推進計画の策定について
東部地区 (R6. 1. 29) 参加者: 23名	2名	研究協議及び情報交換 (主なテーマ) ・住民学習における「同和問題学習」の在り方と効果的な方法について ・住民学習における「性的マイノリティの人権に関する学び」の在り方と効果的な方法について

②人権教育アドバイザー事業

社会教育における人権教育の現状及び推進の方向性に関する共通理解並びにアドバイザーの資質向上を図る。

事業	概要	
アドバイザー会議 参加者: 15名	R5. 5. 26	県、市町村の人権教育の現状、方向性等について研究協議を実施した。 ・令和5年度社会教育における人権教育推進のための重点について ・当課が取り組む事業について(アドバイザー事業、合同研究協議会等) ・令和4年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果について
アドバイザー及び市町村人権教育担当者等研修会 参加者: 35名	R5. 8. 23	「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けて、鳥取県同和対策協議会が提案した『小地域懇談会の支援』、特に社会教育の重点としている参加型学習を用いた住民の学びについて、県外講師を招聘した講演と演習を行い、学びを深めた。 演題:「参加型学習」充実のためのマインドとスキル ～住民に充実した学びの機会を提供するために～ 講師:高崎 恵氏 (オフィスピュア)
アドバイザー県外研修 参加者: 2名	最近の課題となっている分野等の全国規模の研修会にアドバイザーを派遣し、資質向上を図った。 R5. 11. 25 ～26	第74回全国人権・同和教育研究大会 ※参加報告書を提出していただき、令和6年度のアドバイザーハンクで報告

3 事業成果(改善状況)・課題等

〈事業成果〉

○市町村合同研究協議会では、令和5年度に2回実施した。東部地区の市町は、連携して協議を持ったり情報交換をしたりする組織がなく、この会がその機会となることに期待されているところがあり、5年連続の合同開催となった。中部地区では平成27年度以来の開催となり、市町の枠を超えて情報や意見を活発に交流する機会となった。

○令和5年度も人権教育アドバイザーハンクを市町村担当者等と合同で開催し、住民学習における「参加型学習」の意義と効果的な活用の在り方等について研修を行った。実際に「参加型学習」を体験することを通して、その効果について実感を伴って理解することができた。

〈課題等〉

○市町村合同研究協議会は希望制であるが、開催する市町村が限定されている状況にある。中部や西部には元々市町村同士が連携する組織があり、特に西部は人権教育アドバイザーハンクがその組織に参加していることもその要因とも考えられる。市町村の課題をしっかりと把握し、アウトリーチ型の支援等により開催に結びつけていくことが必要である。

○人権教育アドバイザーハンクの専門性を高めたり知的的理解を広げたりして適切な助言につながるよう、研修の機会を充実させる必要がある。また、そのことを市町村にも情報提供を行って、互いのニーズをマッチングする工夫・努力が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
育英奨学事業費（育英奨学事業特別会計）	729,831				729,831
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

高等学校等・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業の内容、実施の状況

○ 高等学校等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考			
	新規採用(R5)※		継続	合計	・左表のとおり奨学金の貸与を行った(337名)		
	予約 (中3)	在学			・新規採用出願倍率 1.0倍		
国公立	30	24	114	168	・令和6年度に高校等へ進学予定の中学生3年生を対象に 予約採用を行った		
私立	20	54	95	169	出願者52名/採用者50名		
計	50	78	209	337			
貸与総額	98,650千円				貸与月額	国・公立	
					自宅	18,000円	
					自宅外	30,000円	
						35,000円	

※予約は中学3年生時の申請、在学は高校進学後の申請。

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和5年度	457,322	369,966	87,356	未済額には不納 欠損72千円含む
令和4年度	487,715	409,864	77,851	未済額には不納 欠損475千円含む
令和3年度	502,570	424,946	77,624	未済額には不納 欠損3千円含む

○ 大学等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考		
	新規採用(R5)	継続	合計	・左表のとおり奨学金の貸与を行った(613名)		
大学	156	386	542	・令和6年度に大学等へ進学予定の高校3年生を対象 に予約採用を行った		
専修学校	37	34	71	出願倍率1.07倍(採用定員210名/224名)		
計	193	420	613			
貸与総額	356,922千円			貸与月額		
				国公立	私立	
				45,000円	54,000円	

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和 5 年度	387,776	371,983	15,794	
令和 4 年度	360,728	348,334	12,394	
令和 3 年度	349,397	337,197	12,200	

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

経済的理由により修学が困難な者の修学を支援した。

返還について適切な時期に文書や電話連絡を行い、初期段階で滞納額が大きくならないよう努めた。

【現年度分収納率】

高校 R3 : 94.7% R4 : 94.8% R5 : 93.8%

大学 R3 : 98.7% R4 : 98.6% R5 : 98.1%

〈改善状況〉

令和 2 年度から日本学生支援機構に給付型奨学金が設けられるなど、国による高等教育の修学支援に係る新制度の実施を受けて、県の奨学金制度について検討を行った。

県の奨学金利用者へのアンケート調査を行った結果、半数以上が県の奨学金のみを利用しており、その理由として無利子であることや県の制度であることを挙げる意見が多かった。

県の貸与基準は日本学生支援機構の基準よりも緩やかであるため、日本学生支援機構の奨学金の貸与が受けられなかった場合でも県の奨学金を受けることが可能であり、国の制度を補完する意味でも県の制度は必要と判断し、現行制度を継続している。

〈課題〉

令和 6 年度から日本学生支援機構の制度が改正されることに伴う育英奨学資金の貸与者への影響について、奨学金の利用状況等の調査分析を行い、本県の制度改正等を検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
奨学資金債権回収強化事業	1,088				1,088
将来ビジョン	—				
令和元年度創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

奨学金（進学奨励資金・育英奨学資金）未納額の増加を抑制するため、徴収促進の取組みを行う。

2 事業の内容、実施の状況

- ① 徴収業務担当職員（職員2名）及び納付勧奨専門員（会計年度任用職員2名）を配置し、未納返還金の督促業務を専門的に行なった。
- ② 定期督促・履行監視・収納業務を債権回収会社へ委託し効率的な回収に努めた。
- ③ 未納になり始めた早い段階で、電話督促、文書督促等の納付交渉を行なった。
- ④ 訪問や電話の際には、未納者の就業状況等の聴き取りを強化し、後の法的措置の効果を図った。
- ⑤ 返還の資力があるにもかかわらず、返還しない者に対して強制執行を行なった。（給与差押1件）

3 事業成果（改善状況）・課題等**〈事業成果〉**

収納額が約7億7千2百万円（令和4年度末：約7億9千9百万円）となった。

未納額は令和6年5月末現在で約1億5千6百万円（令和4年度末：約1億4千9百万円）となった。

債権回収会社への督促業務の委託により、一部の返還が進まない未納者からの返還が行われた。

（委託総数 184人：23,070千円→返還 90人（137件）：3,393千円・金額回収率 14.7%）

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
5	現年度分	780,370,533	748,052,270	0	32,318,263	95.9
	過年度分	149,192,192	24,146,934	1,156,866	123,888,392	17.0
	計	929,562,725	772,199,204	1,156,866	156,206,655	83.2
4	現年度分	792,800,956	763,749,855	0	29,051,101	96.3
	過年度分	157,358,113	35,281,462	1,935,560	120,141,091	23.7
	計	950,159,069	799,031,317	1,935,560	149,192,192	84.3
3	現年度分	793,708,788	763,453,187	0	30,255,601	96.2
	過年度分	175,154,362	48,048,250	3,600	127,102,512	27.4
	計	968,863,150	811,501,437	3,600	157,358,113	83.8
2	現年度分	798,982,528	765,896,149	0	33,086,379	95.9
	過年度分	190,270,556	47,510,345	692,228	142,067,983	25.3
	計	989,253,084	813,406,494	692,228	175,154,362	82.3

〈改善状況〉

徴収業務の流れ（年間スケジュール）を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議（一件査定）を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図った。

売掛金等差押等の強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図った。

地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図った。

督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作った。

〈課題〉

長期未納者・高額未納者が多いことから、現在取り組んでいる回収方法についても、効果を検証し、引き続き更に効果的な債権回収方法を検討し、回収を促進する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分 歳	科 目	予 算			現 領			備 考		
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	A-B-C
教育費国庫補助金	75,316,000	△ 8,216,000	0	67,100,000	66,468,000	66,468,000	0	0	0	
教育費委託金	5,648,000	△ 4,700,000	0	948,000	894,800	894,800	0	0	0	
延滞金	20,000	0	0	20,000	1,254,055	268,614	0	985,441		
育英奨学事業特別会計 繰入	272,252,000	0	0	272,252,000	272,252,000	272,252,000	0	0	0	
進学奨励資金賞付金元 利收	37,028,000	△ 4,123,000	0	32,905,000	84,464,097	30,250,315	1,084,466	53,129,316		
高等学校定時制課程及 び通信制課程修学奨励 金賞付金元利收入	30,000	0	0	30,000	268,000	0	0	268,000		
雑入	0	0	0	0	282,210	40,624	0	241,586		
合計	390,294,000	△ 17,039,000	0	373,255,000	425,883,162	370,174,353	1,084,466	54,624,343		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分 歳	科 目	予 算			現 領			決算額の内訳		
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 額	計	決算額	本 庁	決算額	翌年 度額	差引増減額
教育振興費	11,460,000	△ 4,700,000	0	0	6,760,000	5,410,897	4,438,327	972,570	0	1,349,103
教育奨学事業費	299,332,000	△ 26,016,000	0	0	273,316,000	268,077,308	268,077,308	0	0	5,238,692
社会教養総務費	6,095,000	0	0	0	6,095,000	5,483,656	5,483,656	0	0	611,344
合計	316,887,000	△ 30,716,000	0	0	286,171,000	278,971,861	277,999,291	972,570	0	7,199,139

育英奨学生事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科 目	予 算			現 領			調 定 額	収 入 溝 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越財源充当額	計	A					
一般会計から 繰 入	216,000	△ 216,000	0	0	0	0	A	B	C	A-B-C	0	0
繰 越 金	272,262,000	△ 10,000	0	272,252,000	570,914,186	570,914,186					0	0
賃 付 金 元 利 收 入	596,739,000	△ 137,173,000	0	459,566,000	845,098,628	741,948,889					72,400	103,077,339
合 計	869,217,000	△ 137,399,000	0	731,818,000	1,416,012,814	1,312,863,075					72,400	103,077,339

(単位:円)

育英奨学生事業特別会計(歳出)

区分	科 目	予 算			現 領			決 算 額	決 算 の 内 訳			備 考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費	予支費及び繰越事業費	備及費用		本 旗	翌 繰 繰	年 越 繰	
歳 出	育英奨学生事業費	869,217,000	△ 137,399,000	0	0	731,818,000	729,830,765	729,830,765	0	0	0	1,987,235
合 計		869,217,000	△ 137,399,000	0	0	731,818,000	729,830,765	729,830,765	0	0	0	1,987,235

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	繰越事業費及び 繰越額	繰越事業費 支出し及び 支用額	予備費 支出し及 び増減	計	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
(教育振興費)											
(主)人権教育振興事業	11,460,000	△ 4,700,000	0		6,760,000	5,410,897	0	1,349,103	80.0%		
目 計	11,460,000	△ 4,700,000	0	0	6,760,000	5,410,897	0	1,349,103			
(育英奨学生事業費)											
(主)奨学生資金債権回収事業	4,720,000	△ 1,800,000	0	△ 100,000	2,820,000	1,088,353	0	1,731,647	38.6%		
進学奨励事業	33,652,000	0	0		33,652,000	33,350,677	0	301,323	99.1%		
育英奨学生事業	6,331,000	△ 216,000	0	△ 1,093,000	5,022,000	4,853,255	0	168,745	96.6%		

【主な事業に関する調べのとおり】
【不用途となつた理由】
 借権回収会社への委託料の減による執行残

○国庫補助金の償還(32,904千円)
 国庫補助金を財源とする奨学生であったため、令和3年度に返還された額の2/3を国に返還した。
 ○令和5年度収納状況
 調定額84,464千円
 収納額30,250千円

○大学等進学資金助成金(834千円)
 大学等への進学に際して、金融機関から借入れた教育ローン等の利息の一部を助成した。
 ○修学奨励資金(1,008千円)
 定時制・通信制に通う勤労学生に対して修学奨励資金を貸与した。

事業名	当初予算額	補正予算額	予 算		現 領	支 出	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用车額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
			継続費及び事業費 繰越額	予支用及び償 流用増減額						
県育英会助成事業	29,328,000	0	0	1,193,000	30,521,000	29,376,400	0	1,144,600	96.2%	(公財)鳥取県育英会の運営する東京学生寮について、適正な管理運営を指導するため、次とともに経営の健全化を図るために助成した。
高校生等奨学給付金事業		225,301,000	△ 24,000,000	0	201,301,000	199,408,623	0	1,892,377	99.1%	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者に奨学金の給付金を給付した。 【支給実績】 給与人員：1,693人 金額：199,408,623円
目 計	299,332,000	△ 26,016,000	0	0	273,316,000	268,077,308	0	5,238,692		主な事業に関する調べのとおり
(社会教育総務費)										
(主)人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,196,000	0	0	1,196,000	695,656	0	500,344	58.2%	【不用となつた理由】 人権教育合同研修会の開催回数の減少及びアドバイザー県外研修旅費の実績減少	
社会人権教育振興事業	4,899,000	0	0	4,899,000	4,788,000	0	111,000	97.7%	人権教育の推進を担う鳥取県人権教育推進協議会へ補助を行ない、「人権尊重社会を実現する鳥取県研修会」の開催や「市町村人・同推協等活動状況調査」など幅広い活動を行つた。	
目 計	6,095,000	0	0	0	6,095,000	5,483,656	0	611,344		
合 計	316,887,000	△ 30,716,000	0	0	286,171,000	278,971,861	0	7,199,139		

【育英奨学生事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	現 算 算	継続費及び 繰越事業費 額	予備費 額	費用 支出し及 び流用増 減	計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
(育英奨学生資金貸付事業費)												
(主)育英奨学生事業費	869,217,000	△ 137,399,000	0		0	731,818,000	729,830,765		0	1,987,235	99.7%	主な事業に関する調べのとおり
目 計	869,217,000	△ 137,399,000	0		0	731,818,000	729,830,765		0	1,987,235		

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱い状況

(1) 現金取扱い状況

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
進学奨励資金貸付金 元利収入	241,934	12	進学奨励資金貸付金の返還金
育英奨学資金貸付金 元利収入	809,634	21	育英奨学資金貸付金の返還金
合 計	1,051,568	33	

(2) つり銭の状況

(令和6年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000
--------	---	----------	--------

10 財産に関する調べ
(1) 公有財産

ア 土地

(令和6年3月31日現在)

行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末			本年度異動状況			本年度末		
			面積(m ²)	価格(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価格(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)
行政財産	該当なし										
計											
普通財産	学生寮(明倫館)	東京都世田谷区成城1丁目118-217	1,259.77	590,000,000						1,259.77	590,000,000
	学生寮(清和寮)	東京都豊島区目白4丁目1801-29	462.80	180,193,500						462.80	180,193,500
	計		1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500
	合計		1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500

- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有

無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和6年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
61 枚	0 枚	0 枚 0 円	61 枚

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(令和6年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備考
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
	円		円		円		円		
修学奨励貸付金 (定時制・通信制)	2,184,000	8	1,008,000	4	2,688,000	9	504,000	3	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(大 学)	31,430,436	66	0	0	14,430,337	30	17,000,099	36	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(高 校・高専)	30,826,557	236	0	0	13,041,772	108	17,784,785	128	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(大 学)	3,700,001,399	3,025	356,922,000	193	375,382,325	135	3,681,541,074	3,083	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(高 校)	2,844,390,236	7,614	98,650,000	128	382,373,624	521	2,560,666,612	7,221	
合 計	6,608,832,628	10,949	456,580,000	325	787,916,058	803	6,277,496,570	10,471	

11 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物

ア 土 地	所在地	数量又は面積	貸付年月日	当初貸付年月日	貸付期間	貸付料(円)	貸付先
行政・普通財産の区分 貸付目的	所在地					単価	本年度 貸付料 額
行政財産	該当なし						
計							0
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成城1丁目118-217	1259.77m ²	R5.11.1	S63.11.1 ~R10.10.31	R5.11.1	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白4丁目1801-29	462.80m ²	H3.6.20	H3.6.20 ~R8.6.19	H3.6.20	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会
	計						0
	合計						0

- イ 建 物 該 当 な し
 (2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該 当 な し
- 12 借受不動産明細調べ 該 当 な し
 13 職員駐車場の管理状況調べ 該 当 な し
 14 寄附物件の受納状況調べ 該 当 な し
 15 備品の処分状況調べ 該 当 な し

16 貸付金等状況調べ

【一般会計】
（1）総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額			本年度(元金のみ)		本年度末現在 貸付残高	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
修学奨励貸付金	定時制・通信制高校生6人	2,452,000	1,008,000	0	0	2,688,000	(A+B)-(C+D+E) 772,000	
鳥取県進学奨励資金(大学)	貸与者 36人	41,279,156	0	14,734,729	360,952	2,079,537	24,103,938	
鳥取県進学奨励資金(高校・高専)	貸与者 128人	80,400,750	0	15,515,586	723,514	351,388	63,810,262	
	合計	124,131,906	1,008,000	30,250,315	1,084,466	5,118,925	88,686,200	

（2）償還状況

修学奨励貸付金(定期制・通信制高校)							(単位:円)		
区分	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本 年 度			本 年 度 未	備考		
			区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)		
元金	2,184,000	1,008,000	過年度分	268,000	0	0	268,000		
			現年度分	0	0	0	2,688,000	504,000	
			小計	268,000	0	0	2,688,000		
利子			過年度分						
			現年度分						
			小計						
			合計	268,000	0	0	2,688,000	268,000	

鳥取県進学奨励資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度		本年度末	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期末到来分 (A+B)-(C+F)	備考
元金	31,430,436	0	過年度分	9,848,720	3,157,171	.360,952	0	6,330,597	17,000,099	
			現年度分	12,350,800	11,577,558	0	2,079,537	773,242		
			小計	22,199,520	14,734,729	360,952	2,079,537	7,103,839		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	22,199,520	14,734,729	360,952	2,079,537	7,103,839		

鳥取県進学奨励資金(高校・高専)

区分	貸付額		本年度				本年度		本年度末	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期末到来分 (A+B)-(C+F)	備考
元金	30,826,557	0	過年度分	49,574,193	3,898,824	723,514	0	44,951,855	17,784,785	
			現年度分	12,690,384	11,616,762	0	351,388	1,073,622		
			小計	62,264,577	15,515,586	723,514	351,388	46,025,477		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	62,264,577	15,515,586	723,514	351,388	46,025,477		

【育英奨学事業特別会計】

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
鳥取県育英奨学資金(大学)	大学生等	3,712,395,251	356,922,000	371,982,546	0	0	(A+B)-(C+D+E)	
鳥取県育英奨学資金(高校)	高校生	2,921,765,663	98,650,000	369,966,343	72,400	2,426,600	0	3,697,334,705
	合計	6,634,160,914	455,572,000	741,948,889	72,400	2,426,600	0	2,647,950,320
							6,345,285,025	

(2) 償還状況

鳥取県育英奨学資金(大学)

区分	貸付額		本年度			本年度末	備考	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	
元金	3,700,001,399	356,922,000	過年度分	12,393,852	3,590,699	0	0	8,803,153
			現年度分	375,382,325	368,391,847	0	0	6,990,478
			小計	387,776,177	371,982,546	0	0	15,793,631
利子			過年度分					
			現年度分					
			小計					
			合計	387,776,177	371,982,546	0	0	15,793,631

鳥取県育英奨学資金(高校)

区分	貸付額		本年度			本年度末	備考	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	
元金	2,844,390,236	98,650,000	過年度分	77,375,427	13,500,240	72,400	0	63,802,787
			現年度分	379,947,024	356,466,103	0	2,426,600	23,480,921
			小計	457,322,451	369,966,343	72,400	2,426,600	87,283,708
利子			過年度分					
			現年度分					
			小計					
			合計	457,322,451	369,966,343	72,400	2,426,600	87,283,708

- 意見、要望等
(1)業務に関する要望等
特になし

(2)監査委員事務局に対する意見・要望等 特になし
